

児童手当制度が拡充されます



① **高校生年代まで対象を拡大**
支給対象年齢が引き上げとなり、高校生年代(18歳年度末まで)の児童を養育している人に手当を支給します。

② **所得制限を撤廃**
前年度の所得にかかわらず手当の支給対象となります。

③ **第3子以降は全て月3万円**
3人以上の児童(18歳年度末を経過した後22歳年度末までの子を含みます)を養育している場合、第3子以降の支給月額を3万円に増額します。

④ **支給回数数を年6回に変更**
従来の年3回(前月までの4カ月分をまとめて支給)から、偶数月の年6回(前月までの2カ月分をまとめて支給)に変わります。

⑤ **支給日を10日に変更**
支給日が5日から、10日(金融機関休業日の場合はその直前の営業日)に変わります。

拡充後(令和6年10月分以降)の手当の初回支給月は、令和6年12月です。

新たに支給資格が生じる人など、お手続きが必要となる見込みのある人へは、9月上旬に市から案内を郵送します。

詳しくは、市ウェブサイトでのご確認いただけます。
円こども政策課(内線205)

●拡充後の児童一人あたりの手当額(金額は月額)

	現状	拡充後
0~2歳	1万5000円	1万5000円
3歳~小学生	1万円	1万円
中学生	1万円	1万円
高校生	なし	1万円
	所得制限あり	所得制限なし

「富田林市(仮称)こども・子育てプラザ」整備に向けたワークショップを開催

本市では市内の東西(東地域:児童館の北側、西地域:金剛中央公園内)に子どもや子育ての拠点施設「(仮称)こども・子育てプラザ」を整備する準備を進めています。

子どもや保護者の皆さんが自ら進んで行きたいような魅力的な施設にするために、ぜひご意見をお聞かせください。



とき 9月21日(土)、午前10時~正午(午前9時30分~開場)

ところ TONPAL(多文化共生・人権プラザ)

テーマ ①「パパ・ママにとって理想の子育て環境で特に必要と考えるもの」、②「次代を担う子どもたちの健やかな成長に特に必要と考えるもの」、③「こども・子育て支援に特に必要と考えられる新施設の機能や取り組み」

対象者 市内在住で18歳以上の人

定員 30人 ※託児あり。

申し込み 9月14日(土)、午後5時までに、電話で児童館〔☎(25)0666〕へ(申し込み多数の場合抽選)

※右図からも申し込み可。



「つながるファイル」説明会

～発達支援のためのファイル～

発達について支援が必要なお子さんを対象に、その保護者と担任の先生などの支援関係者

係者が、子どもの発達状況を共通に理解し、一緒に考えながら、効果的な支援をしていくことを目的に作られた「つながるファイル」の活用方法などをお話しします。

とき 9月26日(木)、午後1時30分~2時30分

ところ Top Pic

内容 ①学校などでの活用例についての紹介、意見交流、②つながるファイルとは何か、作るタイミング、活用方法などの説明、同ファイルの作成演習

対象者 ①は同ファイルを持っている人、②は同ファイルを持っていない人

持ち物 母子健康手帳(②のみ)

定員 各15人

※保育あり(定員5人程度、申し込み先着順)。

申し込み 9月6日(金)~20日(金)に、子育て応援課(内線285)へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

※下図からも申し込み可。



金剛ふるさとバスの 通学定期券などが スマホで販売開始



金剛ふるさとバスのスマホ定期券は、これまでの「通勤」に加え、新たに「通学」「各種割引」「小児」の各種定期券のスマートフォンでの販売を開始しました。

■スマホ定期の種類（各1カ月および3カ月）

- ・「通勤」
- ・「通学」
- ・「各種割引」
- ・「小児」

「各種割引」は、身体障がい者手帳または療育手帳をお持ちの人が購入できます。

なお、「通学」「各種割引」「小児」の購入には、各種証明書類などの提出（アプリ上でアップロード）が必要です。

支払方法

クレジットカードなどによるキャッシュレス決済

※スマホ定期券の利用には、

事前登録が必要です。

※登録方法や使用方法など、詳しくは、下図から市ウェブサイトをご覧ください。

図交通政策室（内線417）



「金剛ふるさとバス」沿線向けの 公共交通を考えるワークショップを開催



金剛ふるさとバスの沿線を主な対象地域とした、公共交通の基本計画となる地域公共交通計画の策定に向けて準備を進めるにあたり、未来の金剛ふるさとバスのあり方について、ぜひご意見をお聞かせください。

とき ①9月29日(日)、午前10時～、②午後2時～

ところ ①グリーンピア東条（龍泉594の2）、②かがりの郷

対象 金剛ふるさとバスの沿線に在住・在勤・在学の18歳以上の人

定員 各30人（申し込み多数の場合抽選）

申し込み 9月13日(金)（必着）までに、メールまたは郵送にて、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を記入し、〒584-8511常盤町1の1 交通政策室〔内線416〕・✉ koutsu@city.tondabayashi.lg.jp へ（持参の場合はすばるホール4階へ）



※右図からも申し込み可。

10月1日(火)～

金剛公民館・ 図書館で通話録音 の運用を開始

金剛公民館・図書館では、行政サービスの質の向上を図る

とともに、公正な職務執行の確保などを目的に、10月1日(火)から、通話の録音を開始します。

金剛公民館・図書館に電話をする時、まず通話を録音する旨のアナウンスが流れ、電話がつながります。

なお、金剛公民館・図書館からの発信の際には録音アナウンスは流れません。皆様のご理解をお願いします。

金剛公民館（☎281121）、金剛図書館（☎281171）

アドプト・ロード・プログラム登録団体募集

アドプト・ロード・プログラムとは、市が管理している道路において、地元自治会や企業などのボランティア団体が、清掃などの美化活動を継続的に行うことにより、身近な道路の環境改善を図るものです。

ご登録いただける団体がありましたら、下記までお問い合わせをお願いします。

図道路公園課（内線412、414）

外国にルーツのある人へ

多言語進路 ガイドダンス

外国から来られたり、外国から帰国されたたりした子どもやその家族に、中学校卒業後の進路や高校について、説明します。

また、進路選択や高校生活などについて個別相談もできます。

とき 10月13日(日)、午後1時～4時（予備日）
10月27日(日)、午後1時～4時

ところ アイセルシユラホール（藤井寺市藤井寺三丁目1の20）（予備日）LICはびきの（羽曳野市軽里一丁目1の1）

対象 外国から来られたりまた外国から帰国された小学生・中学生とその家族

定員 15組 費用 無料

持ち物 筆記用具
申し込み 9月6日(金)～、電話で、(特活)とんだばやし国際交流協会（☎242622）へ（申し込み先着順）

9月30日(月)まで

給付金の申請手続きはお済みですか

物価高騰対応支援給付金および定額減税補足給付金(調整給付)の申請期限は9月30日(月)です。

給付金の対象となる世帯には、書類を送付しています。

申請書(定額減税補足給付金は「支給確認書」)が届いた人は、手続きが必要となりますので、申請期限までに、お早めに手続きください。

※各給付金対象者の要件などは市ウェブサイトからご確認ください。

▼物価高騰対応支援給付金



▼定額減税補足給付金



●各給付金コールセンターおよび受付・相談窓口

対象給付金	コールセンター	受付・相談窓口
物価高騰対応支援給付金	給付金専用コールセンター 【☎0120(101)270】	市役所4階特設窓口 (増進型地域福祉課)
定額減税補足給付金 (調整給付)	調整給付金コールセンター 【☎0120(528)054】	すばるホール3階会議室5

受付時間はいずれも、コールセンターは月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時、窓口は月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時30分です。

9月は「認知症月間」です



令和6年1月に施行された「認知症基本法(共生社会の実現を推進するための認知症基本法)」により、9月21日は「認知症の日」、9月は「認知症月間」と定められました。本市では、「富田林市認知症と伴(とも)に笑顔のまち条例(令和4年10月1日施行)」を制定し、認知症に関する取り組みを進めています。市民、関係機関、事業者、地域組織、市がそれぞれの立場で認知症について正しい知識を持ち、認知症の人の意思が尊重され、希望をもって自分らしく暮らせるまちをめざします。

●ほんわかセンター(地域包括支援センター)

圏域	担当区域	設置場所	問い合わせ	受付時間
第1	喜志・第一中学校区	市役所2階 高齢介護課	☎(25)1000 (内線196)	午前9時～午後5時30分 (土・日曜日、祝日、年末年始は除く)
第2	第二・第三中学校区	かがりの郷	☎(25)8205	
第3	藤陽・明治池・葛城・金剛中学校区	けあばる けあばる金剛 (金剛連絡所2階)	☎(28)8631	

「認知症かな?」と思ったら、まずはかかりつけの医師に相談してみましよう。認知症の症状への対応方法や支援制度については、左記ほんわかセンター(地域包括支援センター)や高齢介護課にご相談ください。

☎高齢介護課(内線197)

都市計画の素案に関する公聴会を開催

南部大阪都市計画用途地域(金剛中央公園)の変更に、縦覧の期間を設け、公聴会を開催します。

本市在住の人および利害関係人は、縦覧期間満了日まで公述申出書を提出することができます。

公述申出がない場合は、公聴会は中止となります。

縦覧・公述申出書提出期間
9月2日(月)～17日(火)

縦覧場所 すばるホール4階都市計画課および市ウェブサイト(都市計画課のページ)

公聴会開催日 9月30日(月)、午後1時～

公聴会開催場所 すばるホール4階秀月の間

公述申出書の提出方法 意見の要旨およびその理由並びに住所、氏名、電話番号などを書いた公述申出書を持

参、もしくは郵送またはメールで〒584-8511常盤町1-1 都市計画課(内

線451-453)・☒tokai@city.tondabayashi.jp)へ



喉が渇く前に水分補給



涼しい場所に移動しよう



日傘や帽子を活用しよう

☀ 熱中症予防のためにできること ☁



激しい運動・作業などでたくさん汗をかいたら塩分補給



エアコンで温度・湿度を調整



高齢者や子どもに気配りを / 声を掛け合おう

引き続き熱中症にご注意を

固保健センター〔☎(28)5520〕

まだまだ残暑が厳しい時期です。引き続き熱中症にご注意ください。外出時は天気予報や「熱中症警戒アラート」を参考に、暑い日や時間帯を避け、無理のない範囲で行動しましょう。

▶熱中症特別警戒アラート・熱中症警戒アラート発表状況



高校1年生相当の女子と
キャッチアップ接種対象者へ

子宮頸がん^{けい}予防のための HPVワクチンについて



子宮頸がんは、子宮の頸部という子宮の出口に近い部分にできるがんで、若い世代の女性にも多く発症するがんです。ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が原因と考えられています。

しかし、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染はワクチンの接種により、50％～90％予防することができます。接種の詳細、実施医療機関などについては、右下図からご覧ください。

公費での接種期間は
令和7年3月末まで

高校1年生相当の女子とキャッチアップ接種対象者が公費で接種できるのは、令和7年3月31日(月)までです。

また、HPVワクチンは原則3回接種となっており、標準的な接種間隔で接種すると3回

接種完了まで半年間の期間を要します。そのため、令和6年9月30日(月)までに開始しなければ、期間内に公費で3回接種を完了することが困難となります。接種を希望する人は早めにご予約をお願いします。

■定期接種対象者

小学6年生～高校1年生相当の女子(平成20年4月2日～平成25年4月1日生まれ的女子)

■キャッチアップ接種対象者

平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性

任意接種費用助成
(償還払い)について

キャッチアップ接種対象者で、令和4年3月31日までに左記のHPVワクチンを自費で接種された人はかかった費用のうち規定の額の費用助成を受けられます。

・2価HPVワクチン(サー

あなたのデザインが大阪南消防組合のマスコットに

多くの人に愛され、親しまれるキャラクターを皆さんと作り上げるため、マスコットキャラクターのデザインを一般公募します。

申し込み方法など詳しくは、右図からご覧ください。



募集期間 9月2日(月)～10月31日(休)

応募資格 本市、柏原市、河内長野市、羽曳野市、藤井寺市、太子町、河南町および千早赤阪村に在住・在勤・在学の人
固大阪南消防局人事企画課企画係〔☎072(958)9988〕

パリックス)・4価HPVワクチン(ガード9)は対象外です。※9価HPVワクチン(シルガード9)は対象外です。助成額は、市が定める額と実際に支払った額のいずれか少ない額となります。なお、この制度は令和7年3月31日(月)まで実施されます。固保健センター〔☎(28)5520〕

災害への備え できていますか？

固危機管理室 (内線9503)

9月は防災月間

9月は、大正12年に起きた関東大震災を教訓に、「防災月間」と定められています。

地震や集中豪雨などの自然災害は、人の力で食い止めることができません。しかし、日頃から災害に対応できる用意をしておけば、被害の拡大を防ぐことができます。

この機会に備蓄品の再確認や家庭や地域でできることを考えてみましょう。

災害に備えて

電気やガス、水道をはじめとするライフラインが止まってしまった場合や食料品や日用品の供給が途絶えた場合に備えて、日頃から飲料水や非常食などを備蓄しましょう。

食料品については、保存期間が長いものを中心に、最低3日分(できれば1週間分)を

家族分備蓄しましょう。平時から多めに購入しておき、消費したら補充するという習慣(ローリングストック)にすれば、常備が可能です。

また、日頃から地震の揺れによる家具などの転倒や落下を防止する対策を行いましょ



ハザードマップを ご活用ください

ハザードマップは、自然災害による被害想定区域や避難場所などの防災関連施設の位置などを表示した地図です。

日頃から危険な箇所を把握し、洪水・土砂災害に対する警戒・避難の参考とするとともに、災害への備えの確認をしましょう。

ハザードマップは英語、中

国語、韓国語、ベトナム語の4カ国語とやさしい日本語版があり、市ウェブサイトでも公開しています。

また、TONPAL(多文化共生・人権プラザ)で配布していますので、ぜひご活用ください。

防災アプリ 「HAZARDON」

本市で導入している防災アプリ「HAZARDON」は、本市や気象台が発信する気象情報や、避難情報をスマートフォンで入手したり、地図で浸水想定区域や土砂災害警戒区域を確認したりできるスマートフォン用防災アプリです。

ハザードマップは、印刷物を公共施設などで配布しているほか、市ウェブサイトやこのアプリ内の地図で確認することができます。

自然災害に対する備えの一つとして同アプリを入手し、ご活用ください。



富田林消防署

「救急フェア」を開催



住民の皆さんに救急医療や救急業務を正しく理解していただくため、救急フェアを実施します。

とき 9月7日(土)、午前10時～正午

ところ・内容 エコール・ロゼ1階アトリウム広場Ⅱ胸骨圧迫体験や応急処置体験、ポスター展示など、エコール・ロゼ1階専門店正面出入口前
救急車・救急資機材展示
※写真撮影ができます。

費用 無料(当日直接会場へ)
固大阪南消防組合富田林消防署(☎23)1123)

毎年9月9日は「救急の日」です。また、この日を含む1週間は、「救急医療週間」(今年は9月8日(日)～14日(土))と定められています。

防火管理者資格取得講習会

とき 甲種=10月28日(月)、29日(火)(全2回)、乙種=10月28日(月)(全1回)
ところ ノバティホール(河内長野市長野町五丁目1の303)

定員 80人

受講料 甲種=8000円、乙種=7000円

申し込み 9月10日(火)～17日(火)に、右下図の申し込みフォームへ(申し込み先着順)

※詳しくは、(一財)大阪府消防防災協会のウェブサイトをご覧ください。



固(一財)大阪府消防防災協会(☎06(6943)7654)

自転車運転時はヘルメットを着用しましょう



道路交通法では、全ての自転車利用者（同乗する幼児などを含む）は、乗車時にヘルメットを着用するよう努めなければなりません。
本市でも、今年、自転車に乗っている際にヘルメットを着用していなかったことよって「頭部損傷」で亡くなるといった死亡事故が発生しました。
自転車に乗車する際は、大切な頭部を守るため、自転車用ヘルメットを着用しましょう。

交通安全フェスティバル

とき 9月22日(祝)、午前10時～正午（午前9時45分開場予定）

※小雨時は規模を縮小して開催します。

ところ 富田林モータースクール（寿町三丁目7の7）

内容 白バイ、パトカーとの記念写真撮影、交通標識ビンゴ大会、自転車シミュレーター体験、電動カート試乗体験

費用 無料（当日直接会場へ）

※公共交通機関をご利用いただくか、徒歩、自転車でのご来場をお願いします。

富田林警察署交通課 ☎1234



9月21日～30日 秋の全国交通安全運動

運動の重点

- ・反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- ・夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

- ・自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 大阪重点**
- ・二輪車の交通事故防止
- スローガン**
- ・自転車も 歩行者優先 安全走行

交通事故をなくすためには、一人一人が交通安全に対する意識を高め、基本的なルールを守り、安全な行動を実践することが大切です。交通事故に遭わないように一層の注意をお願いします。

富田林警察署交通課 ☎1234

交通安全講習会を開催

交通ルールの遵守など交通安全に対する意識を高めるため、次のとおり交通安全講習会を開催します。

運転免許証をお持ちの人は、最寄りの会場で受講しましょう。また、運転免許証をお持ちでない人も受講できますので、交通安全に関心のある人は、この機会にぜひ受講してください。

日程などは下表のとおりです。

とき	ところ
9月12日(木)、午後7時～	レインボーホール (市民会館)
9月13日(金)、午後7時～	久野喜台小学校
9月14日(土)、午前10時～	トピック Topic
9月15日(日)、午前10時～	かがりの郷

※いずれも30分前より受け付け。
※全ての会場で手話通訳が付きまます。

※運転者講習受講カードを持っている人は、持参してください。

※各会場の駐車台数には限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。

※ Topic へ車でお越しの場合は、市役所駐車場または市営東駐車場をご利用ください。

参加費 無料（当日直接会場へ）
富田林警察署交通課 ☎1234

青色防犯パトロール活動助成金のご利用を

本市では、子どもの安全を見守るため、青色回転灯を装備した車両を用いて、下校時などに自主的に防犯パトロールを実施している団体に対して「青色防犯パトロール活動助成金」を交付しています。

助成対象団体や内容など詳しくは、市ウェブサイト（危機管理室のページ）をご覧ください。



富田林警察署交通課 ☎1234

ヒューマンメッセージ

「私(たち)の大切なもの」作品募集

～やさしさをフォト&エッセイに～

「私(たち)の大切なもの」をテーマに、「大切にしている」または「熱中している」、こと・もの・人などを撮影し、あなたの思いをエッセイにして応募してください。

思い出の写真、大切にしている写真、携帯電話などで撮影したお気に入りの写真でも構いません。

作品は、市内公共施設、商業施設などで巡回展示し、最後はとんだばやし人権フェア(12月14日(土)、すばるホールで開催)で展示します。

募集作品 四つ切りワイド(254mm×368mm)までの写真(必ずタイトルを付けてください)と200字以内のエッセイ(ひと言メッセージ、俳句、川柳も可)をセットに一人3点まで

応募方法 9月6日(金)～12月6日(金)(必着)に入権・

市民協働課(すばるホール4階)へ持参または郵送(〒584-8511 常盤町1の1 同課へ)
※匿名、ニックネームでの応募も可。
入権・市民協働課(内線472)

12月4日～10日の「人権週間」にあわせて、毎年開催している同フェアへの参加団体を募集します。

「2024 とんだばやし人権フェア」参加団体募集



展示や発表などを通じて日頃の活動を紹介しますか。
とき 12月14日(土)、午前10時～午後5時(予定)
ところ すばるホール
対象 NPO法人、サークル、クラブなどの市民活動団体
募集 展示団体18団体(申し込み先着順)、発表団体13団体(申し込み多数の場合抽選)
申し込み 9月6日(金)～27日(金)(必着)に、人権・市民協働課(すばるホール4階)で配布する申込用紙に必要事項を記入し、郵送、ファクスまたはメールで、〒584-8511

常盤町1の1 同課(内線474)・FAX(20)2072・E:nken@city.tondabayashi.jp)へ
※申込用紙は市ウェブサイトからダウンロードできます。

元気なまちづくりモデル事業補助金～チャレンジ・プライド事業二次募集～

本市では、「地域課題の解決」や「地域の活性化」を図ることを目的に、地域で活動する市民の自主的・自発的な取り組みに対し、補助金制度を設けています。

このたび、二次募集を行います。ぜひ活用ください。
申し込み 9月13日(金)～30日(月)に、人権・市民協働課(すばるホール4階)で配布する申請書に必要事項を記入し、持参またはメールで同課(E:kyoudo@city.tondabayashi.jp・内線469,473)へ
※申請書は市ウェブサイト(同課のページ)からもダウンロードできます。



第51回 TBSCA 英語弁論大会 出場者募集



本市とアメリカのベスレヘム市は今年で姉妹都市提携60周年です。富田林・ベスレヘム姉妹都市協会(TBSCA)では、両市の友好親善と英語力の向上を図るため、同弁論大会を開催します。



とき・内容 11月10日(日)、①小学生の部=午前9時30分～、②中学生の部=午後1時30分～

ところ レインボーホール(市民会館)

出場資格 ①市内在住・在学の小学5・6年生、②市内在住・在学の中学生

演題 ①自己紹介など(1分以内)、②自由題(例:「姉妹都市交流について」「国際交流について」)(3分以内)

表彰 中学生の部から入賞者を選考

申し込み 9月30日(月)(消印有効)、午後5時30分までに、TONPAL(多文化共生・人権プラザ)に備え付けの申込書に必要事項を記入し、持参または郵送で、〒584-0024 若松町一丁目7の1 TONPAL【☎(24)0583】(市立小・中学生は学校を通じて申し込み)へ

※申込書は、市ウェブサイト(TONPALのページ)からダウンロードもできます。

※申し込み多数の場合は、学校単位で選抜(小学生は各校4人、中学生は各校6人まで)。

コミュニティ助成事業 申請団体を募集



コミュニティ助成事業とは、
（一財）自治総合センターが
宝くじの社会貢献広報事業と
して、地域のコミュニティ活
動に必要な備品や集会施設の
整備や、スポーツ・レクリ
エーション活動や文化・学習
活動に関する事業などに対し
助成を行うものです。
この助成事業は、市を通じ
て同センターへ申請します。
対象団体 町会（自治会）な
どのコミュニティ組織
募集件数 各1件
※同助成事業の内容など詳し
くは、市ウェブサイト（人権・
市民協働課のページ）をご覧
ください。

対象事業	助成額	募集件数
①一般コミュニティ助成事業	イベント用テント、会議机、地 車用備品などの費用	各1件
②コミュニティセ ンター助成事業	集会所の新築、大規模改修の費用	
③青少年健全育 成助成事業	スポーツ・レクリエーション活動 や文化・学習活動に関する事業お よびその他コミュニティ活動の イベントに関する事業など	

申し込み 9月25日(水)、午後
5時30分までに、人権・市民
協働課（すばるホール4階）
に備え付けの申請用紙に必要
事項を記入し、必要書類を添
えて、同課（内線473）へ
（郵送不可）
※申請用紙は右上図からダウ
ンロードもできます。
※複数の団体から申請があつ
た場合は、10月4日(金)に公開
抽選を行います。

男女共同参画フォーラム分科会 実施団体募集

男女共同参画の視点で捉え
た講座や女性のエンパワーム
ントに役立つ講座などを企
画・実施する団体（グループ）
を募集します。

とき 令和7年1月18日(土)、
午前10時～正午

ところ すばるホール

募集団体 2団体

※実施団体は、応募書類によ
る選考で決定します。
過去のテーマ例 LGBTQ、

ハラスメント、男女共同参画
についてなど

申し込み 9月27日(金)（必
着）までに、人権・市民協働
課（すばるホール4階）で配
布する申込用紙に必要事項を
記入し、持参または郵送で、

〒584-8511 常盤町1
の1 同課（内線472）・FAX

2072・✉jinken@city.
tondabayashi.lg.jp）へ

ひとり親家庭の 親などのための 就業支援講習会



日商簿記3級検定講習会

とき 10月27日（令和7年
1月26日の日曜日（11月10日、
12月29日、令和7年1月12
日を除く）、午前10時～午後
4時（全11回）

ところ 高槻市立総合市民
交流センター（高槻市紺屋町
1の2）

受講料 5000円（教材費
など） **定員** 25人

申し込み 9月27日(金)（必
着）までに、大阪府立母子・父
子福祉センターホームページ
の登録フォームまたは往復は
がきに、講座名、住所、氏名（ふ
りがな、年齢、職業、電話番号、
志望動機、過去に同センター
で受講した講座、Wi-Fi
環境の有無、保育希望者は子
どもの氏名・年齢（対象は2
歳から就学前まで）を記入し、

〒537-0025 大阪市東
成区中道一丁目3の59 大阪
府立母子・父子福祉センター
（☎06(6748)0263）へ
（申し込み多数の場合抽選）

会計年度任用職員を募集 (公立保育園)

■公立保育園の保育士

業務内容・受験資格・採用人数・試験日・任用期間

下表のとおり

※詳しくは、実施要領をご覧ください。

試験場所 市役所4階こども育成課

試験内容 いずれも書類審査、面接試験

合格発表 試験日から2週間以内に本人に郵送で通知

申し込み 随時受け付け（採用者が決まり次第、受け付けを終了します。）、所定の申込書に写真を貼って必要事項を記入し、資格証の写しを添えて、こども育成課（内線2801）へ（郵送不可）



業務内容		受験資格	採用人数	試験日	任用期間
①保育士	保育業務	保育士資格（府地域限定保育士を含む）を有する人、または任用日までに資格取得見込みの人	3人程度	申し込み時にお知らせ（相談可）	任用開始日～令和7年3月31日（月）（※1）
②時間外保育士			1人程度		

※1 希望される場合は、勤務成績などにより再度の任用の手続きが可能です。ただし、必要業務がない場合には希望されても任用できません。



生活支援サービス従事者研修

この研修を受けると、介護に関する資格がなくても、市指定の事業所で「生活支援サービス従事者」として仕事に就けます。

とき 10月5日～11月2日の毎週土曜日、午前9時～午後0時10分（全5回）

ところ 今城クリニックことほぎ（寿町二丁目4の30）

対象 市内在住で本市に住民登録がある人

定員 15人 **費用** 無料

申し込み 9月25日（水）（午前9時～午後5時30分）までに、今城クリニックことほぎ〔☎（55）2239〕へ（申し込み多数の場合抽選）

※9月21日（土）、午前10時～、同会場で研修内容の説明会を開催します（定員15人）。参加を希望する人は、9月17日（火）までに今城クリニックことほぎへお申し込みください。

第3回 創業支援セミナー 参加者募集

市内で創業を考えている人を対象に、同セミナーを開催します。全日程を受講して証明書が発行された人は、創業の際に優遇措置を受けることができます。

とき 9月19日（木）、26日（木）、10月3日（木）、17日（木）、いずれも午後2時～4時（全4回）

ところ リックびきの（羽曳野市軽里二丁目1の1）

定員 20人

申し込み 9月6日（金）～、申込用紙に必要事項を記入の上、ファックスで、富田林商工会〔FAX（25）9009〕へ（申し込み先着順）

※申込用紙は下図からダウンロードできます。

※商工観光課（すばるホール4階）でも受け付け。

富田林商工会 ☎（25）1101、商工観光課（内線481）



府都市ボートレース 企業団職員募集

応募資格 平成11年4月2日から19年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校もしくは高等学校を卒業または令和7年3月31日（月）までに卒業見込みの人

採用人数 2人程度

採用期日 令和7年4月1日（火）に採用予定

第一次試験日 令和6年10月（予定）

申し込み期間 9月6日（金）～25日（水）

※申し込み方法など、詳しくはポータルレース住之江ウェブサイトをご覧ください。

富田林商工会 ☎（25）1101、企業団総務課 ☎（6082）6230（午前9時30分～午後5時）



相談名	とき	電話番号
こころの健康相談統一ダイヤル	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時30分～午後5時 ※9月1日(日)の午前9時30分～30日(月)の午後5時は、24時間体制で相談を受け付けます。	☎ 0570(064)556
こころの電話相談	月・火・木・金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時30分～午後5時	☎ 06(6607)8814
若者専用電話相談(わかぼちダイヤル)	水曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時30分～午後5時	☎ 06(6607)8814
富田林保健所精神保健福祉相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時45分	☎ (23)2684
大阪府妊産婦こころの相談センター	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前10時～午後4時	☎ 0725(57)5225
自死遺族相談(予約制)大阪府こころの健康総合センター	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時45分	☎ 06(6691)2818
関西いのちの電話	365日、24時間対応	☎ 06(6772)1121
国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター	金曜日の午後1時～日曜日の午後10時	☎ 06(6260)4343
こころの救急箱	月曜日の午後7時～翌午前3時、木曜日の午後7時～10時	☎ 06(6942)9090
自殺予防いのちの電話	毎日、午後4時～9時、毎月10日の午前8時～翌午前8時	☎ 0120(783)556
相談窓口一覧 大阪府のこころの健康総合センターのページ(右図)に相談窓口一覧を掲載しています。		

9月10日～16日は自殺予防週間



警察庁自殺統計に基づく令和5年中の自殺者数の状況は、全国で2万1837人、大阪府では1383人で前年より105人減少したものの、1日に約4人の人が亡くなっています。

困ったときや辛いときに話を聞いてもらうだけでも、気持ちを楽になることがあります。また、話しながら自分の中で解決策が見つかることも

あります。周りの人に相談しにくいことや、どこに相談したらよいか分からないときは、一人で抱え込まず、専門の相談機関にご相談ください。

また、身近な人の悩みに気づいたら、話を聴いて寄り添い、見守りながら、必要に応じて相談窓口を紹介してください。

5520 固健康づくり推進課 ☎ (28)

みんなで防ごう 障がい者虐待

障がい者虐待防止法に基づき、本市では、「障がい者虐待防止センター」を設置し、養護者からの虐待、福祉施設・雇用先での虐待の相談・対応を実施しています。

同法には、虐待に気づいた人の通報義務も定められています。虐待を身近な問題として捉え、社会全体で予防や早期発見・対応に努めなければなりません。

みんなで協力して、誰もが

安心して暮らせる社会をつくりましょう。

障がい福祉課(内線434)

■障がい者虐待に関する窓口

通報・相談窓口	障がい福祉課(障がい者虐待防止センター) [(内線 434)・FAX (25)3123]
相談窓口	聖徳園みどりの風(障がい者基幹相談支援センター) ☎ (26)8627・FAX (26)8628
	つじやま相談室(障がい者基幹相談支援センター) ☎ (28)5311・FAX (40)1513
	四天王寺悲田富田林苑(障がい者基幹相談支援センター) ☎ (29)0500・FAX (29)0282

9月24日～30日は結核・呼吸器感染症予防週間

結核は過去の病気ではありません。大阪府では、毎年1000人以上が結核と診断されており、特に高齢者の割合が多くなっています。

年1回は健診などで胸部レントゲン検査を受けましょう。「咳が2週間以上続く」「体重減少」「微熱が続く」「寝汗」「だるさ」などの症状があれば早めに医療機関を受診しましょう。高齢者の場合は咳や痰といった特徴的な症状が現れないことがあります。

早期発見・早期治療は本人の重症化を防ぐためだけでなく、大切な家族や周りの人への感染を予防するためにも重要です。

固富田林保健所 ☎ (23)2683

防犯カメラ設置費補助金制度

（町会（自治会）による防犯カメラの設置を支援しています）

地域の見守り、住宅地などでの犯罪抑止など、安全で、安心なまちづくりを推進し、市民の安全確保を図るため、町会（自治会）が防犯カメラを設置する経費の一部を補助する同補助金制度をご活用ください。

補助対象団体 町会（自治会）など

補助金額 防犯カメラなどの設置に係る経費の3分の2の額（1000円未満は切り捨て）で、一事業につき上限50万円
※耐用年数の経過に伴う更新（機器入替）についても適用されます。

※防犯カメラ設置前に申請が



必要となりますので、必ず事前にご相談ください。
※申請方法や防犯カメラの運用基準など詳しくは、お問い合わせください。
固危機管理室（内線9504）

全国家計構造調査にご協力を

令和6年10月から11月にかけて、令和6年全国家計構造調査を実施します。本調査は、家計における消費、所得、資産などの実態を調査する国の基幹統計調査です。

その前段階として、統計調査員が、9月より本市の一部の地域を訪問しますので、ご協力をお願いします。

固総務課（内線331）

マイナンバーカード 日曜交付（事前予約制）



とき 9月1日(日)、8日(日)、10月6日(日)、13日(日)、11月3日(日)、午前9時～午後5時30分

ところ マイナンバーカード窓口（市役所1階）

予約方法 希望日の2開庁日前までに、インターネットまたは市マイナンバーカードコールセンターで予約の上、申請者本人がお越しください。
※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。



固同コールセンター（☎269815）（月～金曜日（祝日を除く）、第1・2日曜日、午前9時～午後5時30分）、市民窓口課（内線131、132）

無料ごみシールの配布用 封筒に掲載する広告を募集



南河内環境事業組合では、同組合が製作し、同組合構成市町村（富田林市、河内長野市、大阪狭山市、河南町、太子町および千早赤阪村）より配布する無料ごみシール（令和7年度分）の配布用封筒に掲載する広告を募集します。
募集要項の配布 9月20日（金）まで、同組合第1清掃工場配布
※同組合ウェブサイトからダ

ウンロードもできます。
申し込み 9月2日（月）～20日（金）（郵送の場合は、18日（水）までの消印有効）に、募集要項に基づき作成した書類を、〒584-0054 甘南備2345 南河内環境事業組合総務企画課（☎336584）へ
※募集要項の配布、申し込みの受け付け、問い合わせは、月～金曜日（祝日は除く）の午前9時～午後5時30分。

レインボーホール（市民会館） 特別会議室の割引サービスを開始



特別会議室に備え付けのお手洗いを利用しない場合、料金を値引きします。



開始時期 令和7年4月1日～

対象施設 レインボーホール1階特別会議室（収容人数12人）

費用 全ての料金区分で約35%値引き

※料金区分など詳しくは、同ホールホームページ（右上図）をご覧ください。

申し込み 10月1日（火）、午前9時～、電話で、レインボーホール〔☎（25）1117〕へ（申し込み先着順）

Pick Up!



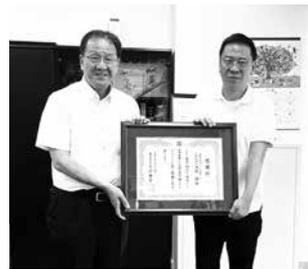
7月16日、Daigasグループ“小さな灯”運動の一環として、児童館に「マジックナイン」などを寄贈していただきました。



7月17日、コーナン商事株式会社と「災害時における物資の供給に関する協定」を締結しました。



7月18日、企業版ふるさと納税としてご寄附いただいた阪本印刷株式会社様に感謝状を贈呈しました。



7月19日、寄附金をいただいた株式会社ケイ・エス分析センター様に感謝状を贈呈しました。



7月19日、「2024ダンスワールドカップファイナル」にチームジャパンのメンバーとして出場された清水千尋さんが表敬訪問されました。



7月24日、本市、大阪大谷大学、阪南大学、UR都市機構で金剛地区のエリア活性化に向けた包括連携協定を締結しました。



7月27日、第2期外国人市民会議がスタートしました。テーマは「外国人市民からみたもっと住み(暮らし)やすいまち富田林」です。



7月29日、^{ジャイカ}JICA海外協力隊として、ガーナでコミュニティ開発、農業の分野の支援のために赴任される今垣 雄太さんが表敬訪問されました。



8月9日、本市で大阪なすきゅうり、海老芋などを育てている浅岡 弘二さん、南信宏さんが大阪府から「農の匠」に認定され、表敬訪問されました。



8月20日、「第10回全日本トランポリン競技ジュニア選手権大会」で優勝の成績を収めた鈴木 央乙さんが表敬訪問されました。